



5月は消費者月間！悪質業者に注意！

毎年5月は「消費者月間」として、様々な消費者問題に関する取組が全国的に行われています。

県警察においても、正当な屋根修理業者を装い、家の所有者が見ていない隙に屋根を破壊し、修理代金を騙し取った悪質な業者を検挙しています。

◎ 悪質業者の特徴

- 事前の連絡がなく、突然、訪問してくることが多い。
- 「無料点検」と説明する。
- 「工事をしないとすぐに屋根が崩れる」など、このままだと危険だと言って不安を煽る。

◎ 被害を防ぐためには

- 突然訪問してきた業者に、点検をさせない。
- 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、しっかりと断る。
- 工事が必要な場合は、信頼できる業者に頼む。

断っても立ち去らない場合には、警察に通報してください！



還付金詐欺に注意！

役所の職員をかたり、医療費や介護保険料の返金があるなどと言い、ATMに誘導して操作させ、他人の口座に預貯金を振り込ませる還付金詐欺に注意してください。

もし、携帯電話で通話しながらATMを操作している人を見かけたら、還付金詐欺を疑い、110番通報をお願いします。



「闇バイト」の甘い誘惑にご用心！

詐欺グループは、求人サイト等を利用して、正規の求人を装って「受け子」や「出し子」等の実行犯役を募っています。

「荷物を受け取って指定された場所に運ぶだけで高額報酬」といった求人は、詐欺に加担させられる危険な話です。

怪しい求人広告に騙されないでください！



マリンレジャー事故の防止

春は釣りやSUPなど、マリンレジャーを楽しむ機会が増える季節です。

レジャーを安全に楽しむために、次のことに注意しましょう。

- 危険な場所に近づかないようにしましょう。
- ライフジャケットを着用しましょう。
- 連絡手段として、スマートフォンを防水パックに入れるなどして携行しましょう。



スタンドアップパドルボード(SUP)

自転車のマナーアップ

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



「自転車も のれば車の なかまいり」
「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」